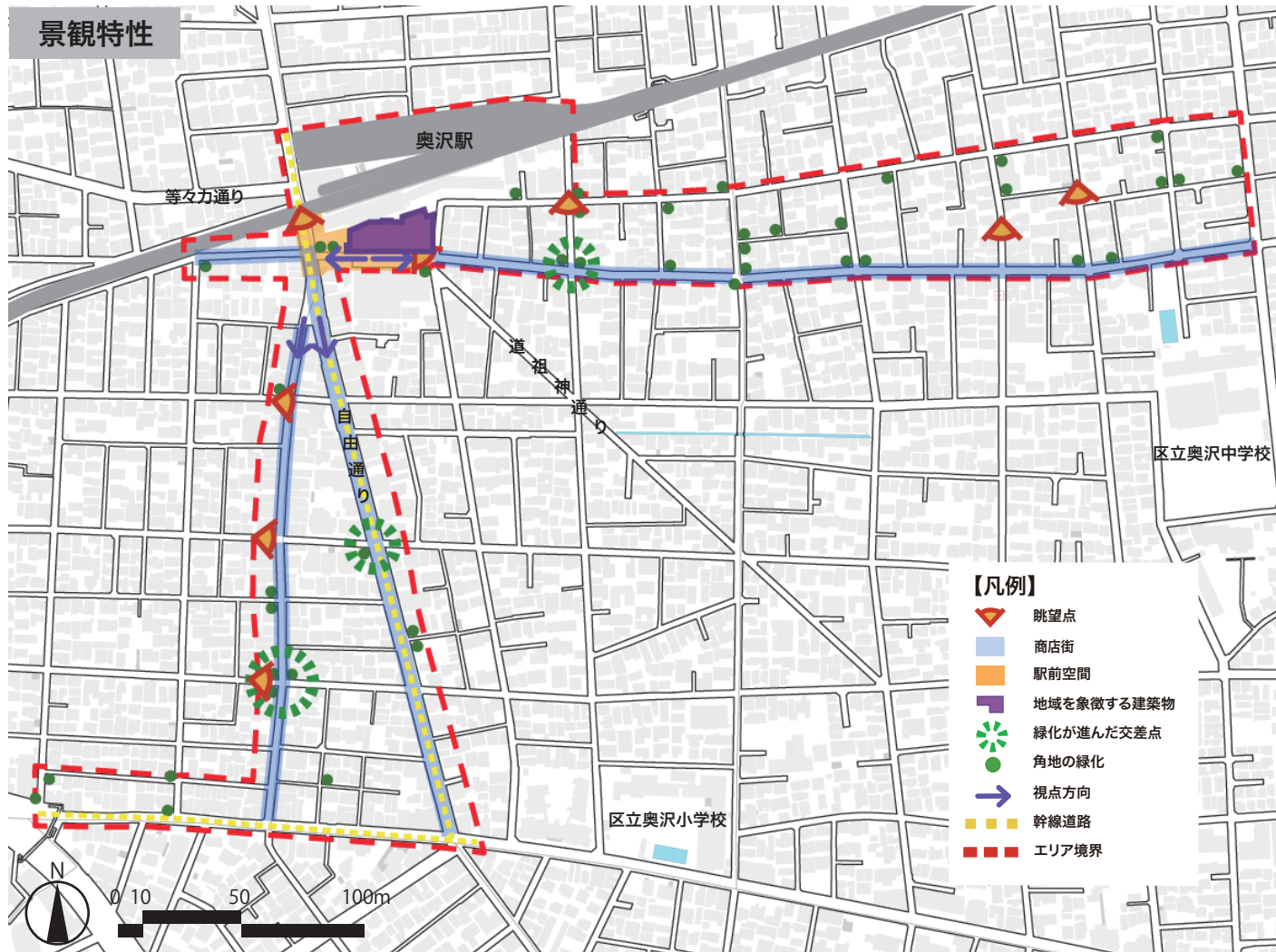


4-4 奥沢商業エリア

このエリアは商業地域、準工業地域、第二種高層住居地域の3つの用途地域にまたがっています。5つの商店街があるこの地域ではエリアの半分以上が商業地域となっているが、少し道に入れば住宅が立ち並ぶエリアとなっており、商店街の中でも商店と住宅の入り混じる穏やかで落ち着いた風景が見られます。商店街を中心に行われる地域のお祭りや音楽フェスティバルなど住民主体の地域活動も盛んです。



1. 商店街を中心とした景観形成



奥沢駅を中心に5つの商店街が広がっています。全体的に穏やかで落ち着いた雰囲気のある街並みが特徴的です。奥沢駅から自由通りに沿って南へのびる奥沢本町商店街では、平成15年に歩道の舗装材をインターロッキングに変える整備が行われました。建物の2階以上は住宅となっている店舗が多く、住宅と商店が混在した景観となっています。

2. ふんすい広場を中心とした空間



駅前空間は、噴水広場を中心に形成されている。この広場は、1972年に駅を改築した際に設けられた。この広場は1992年に「ふんすい広場」と名付けられ、せたがや百景にも選定されている。多くの緑が取り入れられており、界わい形成地区の方針である「みどりがつながる街の継承」に貢献している。また、駅前広場の向かい側の建物はセットバックされ、駅前の空間を形成している。

3. 交差点緑化による緑の街並み



風景づくりの方針により、角地や突き当りなどのアイストップ・視認性の高い部分の緑化や奥沢の風景になじむ樹木による緑化などの基準が設けられている。これにより多くの店舗や住宅にみどりが取り入れられた地域全体にみどりのある、地域住民の育んできた奥沢らしい街並みとなっている。しかし、緑の取り入れ方にばらつきがありみどりのつながりが希薄化しているところも見られる。

景観形成の目標

駅と商店街を中心に広がる緑のある景観の形成

景観形成の方針

1. 伝統ある商店街の保全と歩者共存空間の形成

景観形成の考え方

商店街の整備により個人経営店の立ち並ぶ昔ながらの景観を守り、人と車が行きかう賑わい空間を形成する。

具体的な方策

- 商店街の電柱を地中化することで、視界を広くし、空の見える景観を創る。
- 歩車道の整備を行う。
- 商店街の建物、屋上に緑化の規定を創る。
- インターロッキング舗装の範囲を拡充し、まち全体に整った景観を形成する。



整備により人が集まる商店街へ

2. 駅前空間の活用による地域の賑わい創出

景観形成の考え方

緑と人の共存する景観づくりをおこない、駅前空間の再整備を行う。

具体的な方策

- 駅前空間の拡充を行う。広場南側に面する建築物で行われているセットバックを、西側の街路を挟んだ歩道でも同様に行う。
- 景観面・安全面の観点から、歩道の拡充を行う。駅周辺道路で、歩道の未整備や幅員不足の解消を目指す。
- 景観条例として、駅前の建築物の高さ制限と電柱の地中化・無電柱化を進める。圧迫感を解消すると共に景観的広がりを創る。



駅前空間の充実による利用促進

3. 奥沢の街並みと調和したみどりがつながる景観

景観形成の考え方

商店街の緑化を通じて、みどりをつなぎ、街路景観に潤いを増す。

具体的な方策

- 公共空間や商店街などの不特定多数の人が利用する場での緑化を進め、緑化への意識向上を促す。
- 角地、幹線道路沿いや商店街などの視認性の高い所に建物を保有している人はみどりへの理解を深め、積極的に取り入れる。



点在する緑をつなぐ